

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	香川県立総合水泳プール	所在地	高松市御厩町1585-1
設置目的	水泳等に関する競技会・講習会及び一般の利用に供することを目的として設置		
規模	50mプール（9コース）,25mプール（温水8コース）飛込みプール、トレーニングルーム	設置年月日	平成2年4月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	四電ビジネス・シンコースポーツグループ	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
委託業務の内容	①施設利用に関する業務 ②施設の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④県教育委員会が指定するスポーツ教室等の実施に関する業務 ⑤その他指定管理者が行うスポーツ振興事業など県立総合水泳プールの円滑な管理運営を図るために必要な業務	県からの委託料	平成30年度 83,342千円 令和元年度 85,965千円 令和2年度 84,208千円 令和3年度 85,348千円 令和4年度 85,311千円
導入効果	①利用者の増加 平成19年度 49,245人 → 令和3年度 105,195人（213.6%） ②施設管理、法令等の遵守等 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施 ③サービス水準の維持・向上 利用者のニーズに則した新たなスポーツ教室を開催 開館時間の延長 25mプール9/1～6/30平日（13：00～20：00→10：00～22：00） 50mプール9/1～9/15平日（13：00～17：00→10：00～17：00）		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理由	①管理・運営経費の比較 直営に戻すよりも、指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容 上記のとおり、利用料及び利用者数の増加、利用者サービスの向上が図られている。 ③施設管理の状況 安全性の確保、快適な施設環境の維持など施設設備の管理が適切に実施されている。 上記①～③の理由より、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	